

令和 3 年度 事業計画

令和3年度事業計画

I. 基本方針

本連盟の目的である鳥類等の野生生物保護をはじめとした自然保護思想の普及啓発及び鳥類等の調査研究を通じた野生生物の保護を推進していくことを基本とするとともに、持続可能な開発目標(SDGs)、本年の生物多様性条約第15回締約国会議で採択される予定のポスト愛知目標、現在作成が進められている次期生物多様性国家戦略への連盟としての貢献を目指し、以下の方針を掲げる。

1. 連盟の柱となる普及啓発・調査研究等公益に資する事業を活性化させる。
2. 支部との連携を強化して活動を活性化させる。
3. 国際協力事業を展開していく。
4. ホームページ、SNS、YouTubeなどを活用して一層幅広い年齢層へ連盟の魅力ある活動を発信し、更なる会員獲得を目指していく。
5. 寄付金、助成金等の獲得においては、国内における企業、団体からの支援をより受けられるよう努めることに加えて、海外からの助成金等の獲得の可能性について検討する。

II. 事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然愛護の精神を育成するための普及啓発活動

(1) バードピア推進事業

新規登録を進める一方、引き続き次の活動を継続する。

① 令和2年度の調査の継続

令和元年度に提案・製作した新規格の巣箱の設置を継続し、営巣が確認されれば従来の巣箱との比較ができるよう調査を実施する。現在は2か所で設置を行っている。

② 団体登録者へのサービス

ホームページに設けた既存の登録者の宣伝コーナーを充実させる。

希望団体はフェイスブックで紹介し、登録者の満足度を上げる。

③ 広報活動

ホームページ内のバードピアのページを充実する一方、機関誌及びバードピアグッズを活用した広報活動を行う。

(2) 愛鳥週間関連事業（愛鳥週間 令和3年5月10日～5月16日）

① 第75回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

環境省共催、文部科学省・林野庁後援。新型コロナウィルス感染の収束に目途が立たないことから、参加者の安全確保を考えて、対面での開催は行わず、オンラインで開催。5月10日から1か月程度視聴できるようにする。

② 令和4年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

令和4年度の愛鳥週間用ポスターの原画を募集し、連盟総裁賞ほか各賞を選定、表彰する。支部でも自治体段階の審査に可能な協力を行う。連盟総裁賞は令和4年度の愛鳥週間用ポスターとしてデザインし印刷する。

③ 広島県愛鳥週間ポスター募集の支援

広島県主催の「令和4年度愛鳥週間用ポスター・愛鳥標語の募集」について後援し、優秀作品に広島支部長賞を授与する。なお、この活動は広島県支部が行う。

④ 愛鳥週間関連各種普及啓発事業

自然観察会、探鳥会、愛鳥週間用ポスター展示及び表彰等、普及啓発のための事業を本部、支部で開催する。

(3) 愛鳥懇話会

12月に連盟総裁の常陸宮殿下ご臨席の下、連盟関係者及び日頃より連盟を支えていただいている方々を招待し、愛鳥懇話会を開催する。懇話会では、令和4年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞の授与式と第3回シマフクロウステッカーコンテスト最優秀賞の授与式を行う。

(4) ビジターセンター等施設における解説・管理

国が管理する釧路湿原国立公園温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムにおいて解説・管理を請け負い、普及啓発活動を実施する。なお、この活動は釧路支部が行う。

(5) その他普及啓発事業

① 『ヒナを拾わないで!!』ポスターキャンペーン

(公財)日本野鳥の会、NPO法人 野生動物救護獣医師協会と連携して巣立ちビナの誤認救護防止のためのポスターを作成し、全都道府県をはじめ一般にも配布する。機関誌・ホームページで広報するほか、取材や一般からの問い合わせに対応し、理解を求める。

② 全国一斉テグスひろい

放置された釣り糸・釣り具による野鳥への被害を防止するため、5月1日から10月31日の間、機関誌・ホームページなどで全国にテグスひろいを呼びかける。結果を機関誌、ホームページに掲載し、回収されるテグスの量、野鳥への被害の現状等を多くの人に知つてもらい、釣り人のマナー向上を喚起する。なお、令和3年度はNPO法人バーブレスフック普及協会など他団体とも協同してテグスひろいを計画し実施する。

③ 巣箱架け

親子で巣箱の組み立て、架設を行う巣箱教室等巣箱架けに関する事業を実施する。実施にあたっては新型コロナウィルス感染防止対策を十分に行う。

④ 探鳥会、自然観察会等

探鳥会、自然観察会、体験活動やそれに伴う講師派遣などを実施する。また、支部においては野鳥写真の募集と表彰、講演会、愛鳥モデル校への指導、愛鳥作品コンクール、各種イベントへの出展、清掃活動なども計画して実施する。

⑤ 普及啓発用グッズの制作および販売促進

企業と共同開発した野鳥用の餌、餌台などをバードピア事業に活用していくほか、給餌時期、方法などについて併せて啓発する。また、愛鳥思想の啓発を目的とした野鳥カレンダーを制作、ピンバッジ、音声再生・録音ペン等の既存の普及啓発用教材の普及拡大及び教材の改良を推進するほか、新たな普及啓発用教材の制作も検討し、会員サービスの一つとして商品販売を推進する。

2. 鳥類等の野生生物保護に関する調査研究事業

(1) 自主調査および保護・研究事業

① コアジサシの調査研究および普及啓発活動

平成 25 年度から実施しているコアジサシの越冬地、中継地、渡りルートを把握するための調査を、引き続き寄付金等を用いて実施する。令和 3 年度は GPS の装着とこれまで装着してきた個体から GPS を回収するための調査を行う。本事業はコアジサシ研究センターで実施する。

② シマフクロウの保全のための活動

国のシマフクロウ保護増殖事業の一環として、巣箱の設置、営巣確認調査、標識調査、給餌等を請け負って進める一方、国の予算で不足する部分を寄付金等で補いながら、調査研究及び保護活動を進めていく。なお、この活動は本部と釧路支部の協同で実施する。

③ 奄美大島における鳥類保全活動

奄美大島には、固有の種や亜種など希少な鳥類が多く生息しているが、現在保全のための活動が十分には行われていない。令和 3 年度はサントリー世界愛鳥基金の助成を受け、NPO 法人奄美野鳥の会と共同で、アマミヤマシギとオーストンオオアカゲラの調査を実施する。

④ ワカケホンセイインコの調査研究

ねぐらの分散等によって、今後個体数の増加、農業被害等が懸念される重要な時期であるため、GPS 装着等によって追跡調査等を実施するほか、結果を日本鳥学会等でも報告し現状を周知する。また、ワカケホンセイインコへの餌やりの自粛を求める広報を継続して実施する。

⑤ 専門委員のモニタリング調査

連盟本部で委嘱している専門委員に依頼し、平成 19 年度から一般鳥類のモニタリング調査を 12 月と 1 月に実施してきた。しかし、令和元年度は専門委員の規定見直しのため、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため調査を依頼することができなかった。令和 3 年度は、このような状況下で調査を継続するかどうかについて検討する。

⑥ ガン・カモ類生息調査、ツバメ調査

広島県支部として、環境省・広島県が実施するガン・カモ類生息調

査に協力する。神奈川県支部として秦野のツバメ調査を行う。

⑦ その他

鳥類の保全に関する調査研究事業を必要に応じて実施していく。

(2) 受託事業

サントリーホールディングス株式会社からの天然水の森の鳥類調査をはじめとして、鳥類調査等を受託し実施する。公益性を重視したうえで受託事業は積極的に行うこと検討する。

3. 鳥類保護の国際協力に関する事業

(1) フィリピンにおける自然保護活動

平成 28 年度から中古双眼鏡の募集を実施しているほか、平成 29 年度からは経団連自然保護基金からの助成を受けて活動を行っている。平成 29 年度は猛禽類の渡りの実態の把握に協力し、平成 30 年度、令和元年度は渡りをする猛禽類のアカハラダカや留鳥である国際的な希少鳥類フィリピンワシを保護するために森林再生のための植樹を行った。令和 2 年度からはルソン島中部におけるサシバの密猟対策のための活動を実施している。令和 3 年度は引き続きルソン島での活動を実施する。令和 3 年度のルソン島での活動については経団連自然保護基金に申請中。また、令和 3 年度は延期となっているサシバサミットが宮古島で開催される予定であり、連盟本部も活動に参画していく。

(2) ネパール連邦民主共和国における共同事業

ネパール連邦民主共和国（以下、ネパール）では、国内で鳥類の調査、保全活動をする人材、技術、費用が不足しており、調査研究や保全活動が思うように進められていない現状がある。そのため、ネパールの調査者が自立して調査、保全活動を進めていけるようにすることを目的として、令和元年度から地球環境基金の助成を受け、技術指導や人材育成、自立した取り組みを続けていくための仕組み作りを実施している。令和3年度も引き続き、地球環境基金による助成活動を実施する。なお、令和3年度は地球環境基金による助成活動の最終年となっている。

(3) 日中トキ協力事業

これまで連盟では、中国のトキ保護活動に対して国際的な支援、協力を行ってきた。令和 3 年度も日本と中国間におけるトキの保護活動に協力していく。

4. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功労の表彰に関する事業

(1) 令和3年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰

環境省との共催により、第75回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」にて野生生物保護等に功労のあった個人・団体を表彰する。なお、新型コロナウィルス感染の収束に目途が立たないことから、式典参加者の安全確保を考えて、対面での開催は行わず、オンラインで実施する。

(2) 第55回全国野生生物保護活動発表大会の実施

毎年、環境省との共催により全国の小・中・高校・団体の野生動物保護に関わる活動実績を審査するとともに、代表校による発表を行い表彰する「全国野生生物保護実績発表大会」を開催してきたが、環境省からの要請により開催を見送った令和2年度に、本大会の今後のあり方について見直しを行った。

その結果、大会の名称を「全国野生生物保護活動発表大会」と変更することとなった。これにより活動が始まったばかりでも優れた取り組みや創意工夫の見られる取り組みも評価できるようとする。大会の回数については、歴史のある大会であるのでそのまま引き継ぎ、令和3年度は「第55回全国野生生物保護活動発表大会」とする。

大きな変更点としては、従来は、発表大会当日に、発表、審査、表彰式を行っていたが、今後は事前に審査を行って、大会当日は表彰式、口頭での活動発表、専門家によるアドバイス、参加校間での意見交換会を行う。また、発表校から事前に活動の紹介と動画を送ってもらい、それを連盟のウェブサイトに掲載して、活動の情報を誰でも閲覧できるようとする。また、一般投票も行い審査の参考とする。

5. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業

(1) 機関誌「私たちの自然」

発行回数：年6回

発行部数：1,900部

配付先：会員、愛鳥モデル校、自然保護団体、関係省庁、都道府県自然環境担当部局及び教育委員会等。また、広報活動の一環として各種行事（ジャパンバードフェスティバル等）において無料配布。

編集方針：連盟の事業をより多く誌面にて紹介し、連盟の活動に対し理解を求め、寄付・会員獲得につなげる。今後もより魅力的な誌面づくりに努める。

(2) 支部報

神奈川県、富山県、石川県、山梨県、茨城県、広島県及び連盟京都の各支部において、支部報「ふれんどりー」「らいちょう」「朱鷺」「うぐいす」「かわせみ便り」「連盟京都つうしん うぐいす」「ひろしまの野鳥」をそれぞれ発行し、地域の愛鳥思想の普及啓発を推進する。

(3) 支部会議

組織の活性化及び本部・支部間の連携を強化するため支部会議を年1回程度開催し、本部と連盟14支部において意見交換を行う。また、必要に応じて支部間で交流を行う。

(4) 活動P R

機関誌、支部報以外にも、次の情報発信ツールを用いて連盟の活動を広く知ってもらい、認知度を高めて、会員や寄付の獲得につなげる。

① ホームページ

ホームページは連盟の活動を広く伝えていくための有効な媒体の一つであるため、閲覧者が増えるよう、情報の更新に努め、活動紹介の内容を充実させていくほか、令和2年度より始めた、自然についての記事や動画を発信する「自然発見！」の内容の充実など、より魅力的な内容にしていく。

② Facebook・Twitter

連盟の活動や連盟の活動に関連がある記事の紹介など、簡潔な内容で情報を発信する。フォロワーを増やしていくため、発信する頻度を高めて閲覧者の注目を促すようにするなど、ホームページへの誘導にも努める。

③ 連盟案内

ホームページの内容のエッセンスを紙媒体にしたリーフレットで、連盟を知ってもらうためのツールとして活用し、会員獲得にも繋げていく。また、令和3年度は会員勧誘をより強くアピールするため、リーフレットに差し込めるような会員勧誘のためのチラシを作成する。

④ イベント

「ジャパンバードフェスティバル」等、いろいろなイベントに参加し、連盟活動のPR及び愛鳥思想の普及啓発を行う。

(5) 寄付を獲得するための活動

① 使用済み切手・愛鳥募金・中古双眼鏡の募集

普及啓発活動及び調査研究事業を円滑に行うため、使用済み切手の募集、フィリピン、ネパール、奄美大島での活動、シマフクロウ、コアジサシの保護、ワカケホンセイインコの調査研究、巣箱事業等の各事業に対する寄付など、個人や企業を対象として物品を含む寄付を募る。

② シマフクロウ保護のためのステッカー制作

令和元年度から行っているシマフクロウステッカーデザインコンテストを令和3年度も引き続き行い、寄付を募るためのステッカーを制作する。このステッカーを用いて積極的に寄付を募りシマフクロウ保護のために役立てる。

